

41 消費・安全対策交付金

【2,200(1,810)百万円】

対策のポイント

地方の自主性の下、国産農畜水産物の安全性の向上、家畜の伝染性疾病や病害虫の発生予防・まん延防止等を支援します。

<背景/課題>

- ・安全な食料を将来にわたって安定的に供給するため、食料供給の各段階を通じて、科学的知見に基づくリスク管理措置等の適切な取組を進める必要があります。
- ・地域の農林水産業や食品流通等の実態に応じ、機動的かつ総合的にリスク管理措置等の適切な取組を実施していくことが大切です。

政策目標

- 国産農畜水産物の安全性を向上させるため、特定の有害化学物質・有害微生物の摂取量が許容範囲を超えないよう抑制
- 家畜・養殖水産物の伝染病や農作物の病害虫の発生予防・まん延防止
- 入出荷記録の作成・保存による食品トレーサビリティの促進

<主な内容>

次の各分野について、都道府県等が地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、その目標を達成するために必要な事業を実施することに対し支援します。

- (1) 国産農畜水産物の安全性の向上
- (2) 鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病やジャガイモシロシストセンチュウ、ウメ輪紋ウイルス等の病害虫の発生予防・まん延防止
- (3) 食品トレーサビリティの普及促進

〔 交付率：10/10、9/10以内、1/2以内、1/3以内
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者団体等 〕

[お問い合わせ先：消費・安全局総務課 (03-3591-4830)]

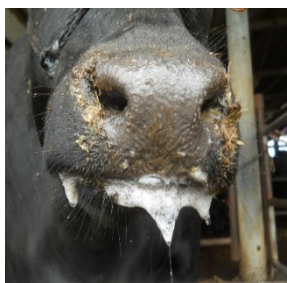
消費・安全対策交付金

- 近隣諸国において鳥インフルエンザ、口蹄疫等が発生。鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病への適切な対応（危機管理体制の整備、農場バイオセキュリティの強化、消毒の徹底等）を支援
- ジャガイモシロシストセンチュウ等の根絶又はまん延防止を支援
- 科学的知見に基づく農畜水産物の適切なリスク管理の取組による農畜水産物の安全性向上等を推進

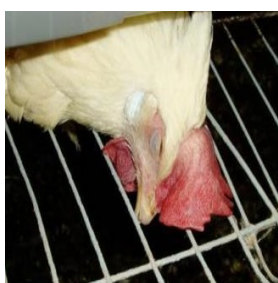
I 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

1. 鳥インフルエンザ等家畜の伝染性疾病への対応

- ① 鳥インフルエンザ等発生時を想定した防疫演習の実施による危機管理体制の整備
- ② 防鳥ネットの導入等による農場バイオセキュリティの向上、地域における車両消毒施設の整備（ハード）
- ③ 家畜保健衛生所における遺伝子検査用機器の整備、病性鑑定施設の整備（ハード）等



口蹄疫や鳥インフルエンザの症状



車両消毒施設

2. ジャガイモシロシストセンチュウ等病害虫の根絶・まん延防止

(1) 重要病害虫の特別防除

- ① ジャガイモシロシストセンチュウ等の病害虫の根絶又はまん延防止を図るための取組
- ② ウメ輪紋ウイルスの根絶を目指した取組
- ③ ミカンコミバエ等の侵入警戒調査 等

ジャガイモシロシストセンチュウの被害状況



健全なほ場



被害ほ場

(2) 輸出検疫条件の確立

輸出解禁協議等に必要となる病害虫発生状況調査・防除等

II 農畜水産物の安全性の向上

- ・有害化学物質及び有害微生物等のリスク管理措置の地域実態に即した有効性検証、農薬の適正使用等の総合的な推進、畜水産物の安全の確保のための調査分析・機器整備・体制整備等